

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 綾瀬市吉岡709番地

氏名 株式会社 タズミ 代表取締役 田 墨 幸一郎
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の収集運搬業の許可を受けた者であることを証する。

平塚市長 落 合 克 宏



許可の年月日 平成30年 5月 1日

許可の有効期限 平成32年 4月30日

- 1 許可番号
平塚市収運許可第2-29号
- 2 事業の範囲
(株)不二家 平塚工場、富士フイルム和光純薬(株)平塚工場、巴機械サービス(株)、第一三共プロファーマ(株)平塚工場
- 3 許可の条件
運搬の際は、幌等で車両に覆いをすること。
段ボール等の資源化物は再生処理すること。
- 4 許可の変更、届出の状況

<注意> 許可証(写)だけでは一般廃棄物の処理委託は出来ません。

一般廃棄物処理委託契約の締結等が必要です。